

(別添様式)

環境保全型農業直接支払交付金  
和歌山県 最終評価報告書

**第 1 章 交付状況の点検**

項 目		27 年度	28 年度	29 年度	実績状況 (公表値)	点検
実施市町村数		12	12	12	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 件数、面積は、事業対象者の申請要件が 27 年度に個人申請から団体申請に変更されたことにより、27 年度から 28 年度にかけて大幅に減少した (26 年度 76 件、94ha)。</li> <li>・ 面積は、要件変更の影響を除けば増加傾向だが、県内耕地面積の 0.2%程度にとどまっている。</li> <li>・ 本県の主要品目である果樹での取組が 90%以上を占める。</li> </ul>
実施件数		46	17	18	22	
実施面積計 (ha)		87	67	71	76	
交付額計 (千円)		6,986	5,266	5,080	5,469	
カバークロープ	実施件数	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実績なし。本取組は、果樹では実施できないことが原因の一つだと考えられる。</li> </ul>
	実施面積 (ha)					
	交付額 (千円)					
堆肥の施用	実施件数	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実績なし。急傾斜地の果樹園地では実施が難しいことが原因の一つだと考えられる。</li> </ul>
	実施面積 (ha)					
	交付額 (千円)					
有機農業	実施件数	21	16	16	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内各地で、果樹、野菜まんべんなく取り組まれている。</li> </ul>
	実施面積 (ha)	53	50	50	49	
	交付額 (千円)	4,230	3,913	3,966	3,881	

地域特認取組（総計）	実施件数	30	4	6	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県南部のウメ産地を中心に取組まれている。団体申請に変更されたことにより面積が減少したが、組織化が行われた地域もあり、30年度は実施件数、面積ともに増加した。</li> </ul>
	実施面積（ha）	34	17	22	27	
	交付額（千円）	2,755	1,353	1,115	1,588	
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積（ha）	182	183	189	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特裁認証面積は微増傾向が続いている。</li> <li>・ エコファーマーは、認定農家の高齢化や、再認定のためには新規技術の導入が必須であることから、申請者が減少している。</li> </ul>	
	農家数（戸）	326	310	306		
エコファーマー認定件数		1,209	979	943		

## 第2章 環境保全効果（地球温暖化防止及び生物多様性保全）の評価

### 1 地球温暖化防止効果

項目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減量 (t-CO <sub>2</sub> /年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO <sub>2</sub> /年) ①×②
有機農業	16	1	0.82	50	41
カバークロープ	-				
堆肥の施用	-				
地域特認取組	5	4	1.39	21	29.2
草生栽培	5	4	1.39	21	29.2

#### 【評価】

地球温暖化防止効果がある取組として、有機農業及び果樹園での草生栽培が行われている。農研機構が開発、公表している土壌のCO<sub>2</sub>吸収「見える化」サイトを用いて調査した結果、調査した5件すべてで、有機栽培又は草生栽培によって土壌貯蔵炭素量が多くなり、慣行栽培に比べて温室効果ガスが削減されていた。

## 2 生物多様性保全効果

項目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価 (S~C)	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	16	1	50	3	0	B	C
地域特認取組	1	1	1	44	23	-	-
性フェロモン剤の導入	1	1	1	44	23	-	-

### 【評価】

生物多様性保全効果がある取組について、有機農業と性フェロモン剤の導入の取組（IPMを実践する取組）が行われている。

#### ○有機農業

農研機構が開発、公表している調査マニュアルによる「生きもの調査」を実施した。実施区が対照区より評価が高かった。

#### ○性フェロモン剤の導入の取組（IPMを実践する取組）

調査マニュアルが適用できないことから、実施区と対照区で黄色粘着トラップによる個体数の比較調査を実施し、以下のような結果となった。

#### 調査結果（単位：個体数）

テントウムシ類 （実施区：28、対照区：9）

クモ類 （実施区：7、対照区：14）

ヒラタアブ類 （実施区：1、対照区：0）

ヒメハナカメムシ類 （実施区：8、対照区：0）

実施区では4種類、44個体、対照区では2種類、23個体が確認された。

## 第3章 施策の点検及び今後の対応

### 1 全国共通取組・地域特認取組

#### (1) 効果を高めるために必要な取組について

・地球温暖化防止効果や生物多様性保全効果があることが試験研究等で確認された取組があれば、速やかに生産現場に情報提供し、現場で有用であると見込まれる場合は、地域特認取組として申請していく。

#### (2) 推進・拡大のために必要な取組について

・果樹園での草生栽培は、全国共通取組であるカバークロープ（緑肥）の作付けと同様の取組を永年作物で実施しているものであり、広く32道府県において行われている取組でもあることから、全国共通取組として支援するのが妥当であると考ええる。

・本交付金は、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づく事業であるにも関わらず、十分な予算が確保されず、また交付要件、交付内容等が毎年のように変更され、生産現場に混乱が生じた。取組を推進するためには、生産者が安心して継続的に自然環境の保全に資する営農活動に取り組めるよう、十分な予算の確保と安定した制度運営がなされる必要があると考ええる。

## 2 地域特認取組

### (1) 実施状況及び効果測定調査結果

取組名	実施面積 (ha)							効果測定調査結果 (t-CO2/年/ha) (S~C)		
	24 年度	25	26	27	28	29	30			
性フェロモン剤の導入	0	1	1	1	0	1	8	(個体数/日/200cm2)		
								種類	実施区	対照区
								テントウムシ類	0.40	0.13
								ヒメハナカメムシ類	0.11	0
								ヒラタアブ類	0.02	0
								クモ類	0.09	0.19
							※4 回実施した調査の平均値を記載			
草生栽培	35	37	31	33	17	21	19	1.39 (t-CO2/年/ha)		

### (2) 今後の対応方針

取組名	今後の対応方針
性フェロモン剤の導入	<p>性フェロモン剤の導入の取組は、ウメを中心とした果樹園で実施されている。生きもの調査の結果、生きものの種類、個体数ともに慣行区より多くなり、生物多様性保全効果が確認された。</p> <p>また、面的に取り組むことで、性フェロモン剤の効果がより期待できることから、今後も、果樹園での取組を推進していく。</p>
草生栽培	<p>草生栽培の取組は、落葉果樹を中心とした園地で実施されている。土壌のCO2吸収「見える化」サイトを用いた調査により、草生栽培によって土壌貯蔵炭素量が多くなり、大気中の温室効果ガスが削減されており、地球温暖化防止効果が確認された。</p> <p>また、土壌流出の防止や、土づくりの効果も期待できることから、今後も、傾斜地の多い果樹園を中心に草生栽培を推進していく。</p>